

第2回 横浜市磯子区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会（前期グループ）会議録			
日 時	平成27年3月24日（火）13時00分～17時00分		
開催場所	磯子センター4階多目的研修室		
出席者	<選定委員> 影山摩子弥委員長、安宅瑞代委員、三浦武委員、遠藤洋子委員、蟹澤多美江委員、渡部近司委員、佐野弘委員 <事務局> 平田大登福祉保健センター長、金子裕担当部長、瀧澤朋之高齢・障害支援課長、花園勝福祉保健課長、齋藤亜希運営企画係長、山崎陽久職員		
欠席者	無し		
開催形態	公開（傍聴人0人）		
決定事項	以下の法人を指定管理者の指定候補者として選定し、磯子区長に報告する。		
	ケアプラザ名	指定候補者	評価得点／満点（最低基準）
	根岸	社会福祉法人 訪問の家	1,065点／1,400点（840点）
	滝頭	社会福祉法人 竹生会	933点／1,400点（840点）
	磯子	社会福祉法人 横浜市福祉サービス協会	1,113点／1,400点（840点）
	屏風ヶ浦	社会福祉法人 伸こう福祉会	1,081点／1,365点（819点）
議 事	1 開会 (1) 委員出席数7名（委員会成立を確認） (2) 資料確認 2 開会あいさつ 福祉保健センター長 3 審査方法の説明 【事務局より説明】 ・各地域ケアプラザの応募状況は、1施設につき1法人の応募で、7施設全て現在の運営法人のみの応募。 ・次第のとおり、磯子区内7施設のうち、前期グループとして根岸・滝頭・磯子・屏風ヶ浦地域ケアプラザの4施設の面接審査を実施。 ・応募法人のプレゼンテーション・審査は、各法人プレゼンテーション20分、質疑応答15分、結果記入10分、計45分を予定。 ・事前に配付済の「地域ケアプラザ指定管理者選定評価基準項目及び採点表」に基づき、地域ケアプラザごとに各項目について5段階で記入し、係数を掛けて評点を算出。本日のヒアリング等の結果により、評点（5段階評価）を変更することができる旨を説明。 4 議題 各地域ケアプラザ応募関係書類について ・役員名簿による暴力団関係者の有無、市税滞納の有無について、いずれも応募法人に該当なし。		

- 横浜市健康福祉局で実施した外部委託による応募法人の財務状況について、「A：特に問題はない。」「B：経営上の課題はあるが、当面は問題ない。」「C：経営上重大な課題がある。」の3段階評価で、前期グループの4法人だけでなく、応募があった7法人すべてA評価であり、特に問題のある応募法人はなし。

5 応募法人プレゼンテーション、質疑応答

(1) 根岸地域ケアプラザ（応募法人：社会福祉法人 訪問の家）

ア 応募法人プレゼンテーション

申請書類により説明した。

イ 質疑応答

委員：高齢者の世帯数、痴呆症の数はどのくらいか。友愛活動推進員とどのように関係性を保っているのか。また、若い世代を育成するための昔遊びをサポートしていると聞いているがどのようにやっているのか。高齢者の災害対策についても伺いたい。

応募法人：具体的な人数は手元の資料がないので申し上げられないが、高齢化率は25%前後と把握している。築30～40年のマンションでは、高齢化が著しく進んでいるところがある。助け合いも限界があるので、できる範囲はどこなのかということもある。

昔遊びについては、しあわせバンクが地区センターに併設されているので、そこで地域の方々と一緒にやっている。交流スペースの中でも昔遊びを取り入れている。

老人クラブとは一番連携を密にしていかななくてはいけないが、老人クラブがなくなっているところもあるので、地域ケアプラザが事務的なことをできるのであれば、再構築できるのではないかと。友愛活動推進員だけでなく、保健活動推進員や消費活動推進員とも、連携してやっていきたい。

防災については、根岸地区の消防団はしっかりしているし、民生委員も活動的な方がそろっているので、地域ケアプラザは人数に限りがあり、活動が制限されるが、地域と連携して、どこに要援護者がいるとかを把握して対応していきたい。

委員：職員研修の状況、利用者ニーズ、要望・苦情・事故に対してどのように対応しているのか。

応募法人：人権研修、感染症予防研修、認知症を理解する研修、事故を予防する観点から事故防止研修等を実施している。事故防止については、スライドを使用してどこに危険が潜んでいるのか危険予知訓練を実施している。実際に事故等が起きた場合には、まず所長に報告、苦情も同様となっている。

委員：利用者からの要望はあるのか。

応募法人：これだけできるのに何で介助されるのかとか。何で介助されないのかなどがある。介助計画を立てる際にすり合わせをしているが、本人の

体調等もあり難しい。

委員：自主活動の予算が少ないのではないかと。地域ケアプラザによって差が大きい。

応募法人：事業費に含まれる講師費用は自前で対応している。地域の力を作っていくことも地域ケアプラザの大事な仕事と考えているので、子育て支援事業であるリトミックは地域の方々に交通費程度しかお出ししていない。そういうところを工夫しないと事業運営ができないし、あえてしているところもある。

委員：応募関係書類から根岸地域ケアプラザの運営ビジョンが具体的に読み取れない。

応募法人：法人の理念として、高齢者も障害者も安心して暮らすことができる社会づくりを目指している。これを達成するために法人を運営しているし、地域ケアプラザを運営している。

<審査>

合計：1,400 点中 1,065 点

平均：152.1 点/200 点（委員 7 人の平均点）

最低基準：120 点

応募者が 1 団体であり、集計の結果、最低基準を満たしているため、社会福祉法人 訪問の家を指定候補者として選定することとした。

(2) 滝頭地域ケアプラザ（応募法人：社会福祉法人 竹生会）

ア 応募法人プレゼンテーション

申請書類により説明した。

イ 質疑応答

委員：高齢者事業が手厚いが、子育て支援事業は実施しているのか。

応募法人：乳幼児を対象とした事業を週 1 回実施しており、毎回約 20 組、40 名が参加している。

委員：65 歳以上の高齢者が 6,900 人ということだが、高齢者の事業について詳しく教えてほしい。

応募法人：認知症サポーター養成講座は国が策定したオレンジプランの中のひとつで、幅広く認知症を理解していただき、認知症になっても地域で安心して暮らしていけるよう普及啓発を行っている。徘徊高齢者あんしんネットワークは、磯子区では登録制をとっており、徘徊した場合に区役所、警察、地域ケアプラザが情報を共有している。

委員：高齢者の徘徊、痴呆が増えているので、高齢者の事業について配慮をお願いしたい。

委員：職員の人材育成はどのようにやっているのか。

応募法人：地域包括支援センター、地域活動交流の職員は市主催の研修が多いが、専門性だけでなく、ここを伸ばしたいという場合には、外部の研修の

機会にも参加させている。

委員：受講させて実際の現場でどのように反映させていくのか。

応募法人：すぐに効果はでてこないが、対人の仕事なので、最初の段階での人間関係の構築ができるかを重要視している

委員：他の地域ケアプラザと比べると事業費が少ないが、何か工夫しているのか。

応募法人：一番お金をかけているのは子育て関係の事業の講師謝礼で、その他は職員が講師をしたり、地域ケアプラザを利用されている方にボランティアをお願いしている。

委員：事業費にお金はかけないという説明だが、他の地域ケアプラザに比べて事業費が少ない。他の経費で落とせるのではないか。

応募法人：他の施設はわからないが、このくらい経費がかかっている。

委員：運営されていて事業を進めていく上での課題は何か。その課題を事業計画にどのように反映しているのか。

応募法人：10年が経過し、施設の修繕が課題となっている。今後、修繕計画を立てて、できるだけ長寿命化させていきたい。

委員：課題と認識していることが事業計画書に反映されていない。事業計画書に反映した課題を聞いているのに、事業計画書の内容が簡潔すぎてわからない。

具体的に書きなさいと記載されているのに書いていない。これでは漫然とやっているしか思えない。

<審査>

合計：1,400点中 933点

平均：133.3点/200点（委員7人の平均点）

最低基準：120点

応募者が1団体であり、集計の結果、最低基準を満たしているため、社会福祉法人 竹生会を指定候補者として選定することとした。

(3) 磯子地域ケアプラザ（応募法人：社会福祉法人 横浜市福祉サービス協会）

ア 応募法人プレゼンテーション

申請書類及びパワーポイントにより説明した。

イ 質疑応答

委員：24時間相談体制とはどういうことか説明してほしい。

応募法人：地域ケアプラザが開館していない時間帯に電話連絡があった場合は、中原苑から転送されることになっており、区内で体制をとっている。

委員：中立公正で透明感のある企業倫理という説明があったが、介護予防計画などを立てる際に、担当区域内にたくさん事業所がある中でどのような公平中立の仕組みを作っているのか。

応募法人：介護保険サービスを提供する際には、振り分け表を作成し、ご相談内容によってご要望があった場合はそちらの事業所を紹介している。

また、区内でケアマネージャーの空き情報を3か月に一度更新している。

委員：チェック機能はあるのか。

応募法人：新規の依頼の場合は、決裁簿をとることとしており、医療系とか福祉系などを加味して紹介している。また、本部としても地域ケアプラザを18館運営しているので、定期的に内部監査を実施している。

委員：事故防止の体制や緊急時の体制を教えてください。

応募法人：マニュアルを策定しており、事故が発生した場合は必ず関係機関に報告を行っている。通所の事故が多いが、医療機関につなげて、市・区・ご家族等に連絡するようにしている。

緊急時は3.11以降、法人として、BCP（事業継続計画）を立てている。磯子地域ケアプラザが海拔3mに立地しているということで、26年度に実際にBCP訓練を実施した。

委員：事業計画書に「区行政との協働」と「地域の特徴に応じた地域支援の実施」の項目の記載がなかった。提出された事業計画書の項目が一部公募要項と異なっており、評価基準項目と異なっている部分については採点できない。

委員：もしかすると古いフォーマットを使用したのではないか。

応募法人：確かに事業計画書に記載していないが、一部プレゼンでご説明している部分もあります。

委員：非常によく活動されている様子がわかるが、活動していくうえで、改善すべき課題はどこか。

応募法人：地域の担い手がいろいろな役職を兼務していて大変になっている。10年を経て、地域ケアプラザの位置づけをご理解いただいているので、できる限りサポートして地域に出向いていきたい。

委員：全体を見てとてもよくまとまっている。地域ケアプラザとしてどういうビジョン・目標を持って取り組んでいくのか。振り返ったときに実績が見えるし、地域の人にも地域ケアプラザがここまで進歩しているのかがわかる。

応募法人：2年前に認知症通所介護を設置し、地域のとても評判がよい。磯子区は高齢化率が高いので、認知症関係の事業を拡充したい。

<審査>

合計：1,400点中1,113点

平均：159点/200点（委員7人の平均点）

最低基準：120点

応募者が1団体であり、集計の結果、最低基準を満たしているため、社会福祉法人 横浜市福祉サービス協会を指定候補者として選定することとした。

(4) 屏風ヶ浦地域ケアプラザ（応募法人：社会福祉法人 伸こう福祉会）

ア 応募法人プレゼンテーション

申請書類及びパワーポイントにより説明した。

イ 質疑応答

委員：企業理念も成果もすばらしい。現状に至るまでの実績を伺いたい。

応募法人：もともとは社会福祉法人ではなく、現在、専務理事を務めている役員が働くお母さんのために子育ての応援をしたいということで、保育園のようなものを始めたのが法人としての第一歩であった。

少子高齢化が進展し、これからは子育ても大事だが、高齢者が安心して「終の棲家」をどのように提供していけるのかが次のステップとなった。当時、有料老人ホームは多かったが高価であり、特養は数が少なく、順番待ちの状況であった。少しでも安くいいサービスができないかということで、今では珍しくないが、社員寮をリフォームして、改装型の有料老人ホームを低価格で整備してきた。

株式会社では限界があり、株式を譲渡して 1999 年 3 月に社会福祉法人を立ち上げた。現在では、1,000 名を超える職員が在籍している。

委員：担い手を含めた人材育成、職員の研修を教えてください。

応募法人：職員との面接を行う中で、研修を割り当てたりし、年間 60～70 の研修を受けさせることができた。研修費は本部が一括して持っているため、費用を気にせずに受講できる。今年度は本部が各施設の管理者と非常勤職員を対象にリスクマネジメント研修を開催し、トップダウンとボトムアップの視点から研修を実施した。

委員：研修を受講した職員は、職員会議等で情報を共有化しているということでしょうか。

応募法人：自分の言葉で説明できて初めて研修が身についたと考えているので、きちんと報告することが研修であると指導している。

委員：1,000 人を超える職員が在籍しているとのことだが、人材育成計画は作っているのか。

応募法人：法人規模が大きく、職種が多くなり、現在策定中である。

委員：苦情対応の仕組みはどうなっているのか。

応募法人：口頭・文書ともに受け付けた苦情については、所長が状況を把握するようにしている。各部署で適正に対応しているが、部署でおさまらないものや範疇を超えているものについては、本部に連絡し対応するようにしている。

委員：第三者委員はいらっしゃるのか。

応募法人：法人で選定した第三者委員にも相談している。

委員：環境の視点からの地域貢献の取組はありますか。

応募法人：所内の取組にとどまっているのが現状。環境整備担当の職員がいるので、前の道路を清掃したり、放置自転車がいった場合に行政につない

だりする中で、地域の方々から「お手伝いしましょう。」という声をいただいている。

委員：課題となる改善したいことはありますか。

応募法人：地域の支えあいを進めていく中で、どのように支えていくのか。そのためには、職員が地域ケアプラザにとどまっているのではなく、地域の実情をつかむために外へ出て、その中で、発見したものをつないでいく、点と点を線に、線と線を網となって地域を支えていくものにしていきたいと考えている。

<審査>

合計：1,365 点中 1,065 点

平均：152.1 点／195 点（委員 7 人の平均点）

最低基準：117 点

応募者が 1 団体であり、集計の結果、最低基準を満たしているため、社会福祉法人 伸こう福祉会を指定候補者として選定することとした。

(5) 審査講評

ア 根岸地域ケアプラザ（応募法人：社会福祉法人 訪問の家）

環境への配慮等により、ヨコハマ 3 R 夢（スリム）プラン等の取組に基づき、応募関係書類は両面印刷でお願いしたい。

イ 滝頭地域ケアプラザ（応募法人：社会福祉法人 竹生会）

応募関係書類は抽象的で具体性に欠けており、面接審査時においても、選定委員会の委員からの質問に的確に答えていない面が見られた。

選定結果としては最低制限基準を超えているものの、現状に甘んずることなく、真摯に業務を遂行、運営してほしい。

ウ 磯子地域ケアプラザ（応募法人：社会福祉法人 横浜市福祉サービス協会）

法人の基本理念・基本方針もあり、地域ケアプラザとして自主企画事業をはじめ、様々な事業を積極的に進めている。一部応募関係書類の中に記載が不十分なところが見受けられたが、全体の印象としては活発でしっかりと取り組んでいる。

エ 屏風ヶ浦地域ケアプラザ（応募法人：社会福祉法人 伸こう福祉会）

法人の規模が急に拡大していく中で、関係職種が増加していることもあり、組織の安定化が懸念される。面接審査時において、前向きに取り組んでいる姿勢は感じられ評価できる。

6 今後のスケジュールについて

【承認事項】

第 2 回選定委員会（後期グループ）については、4 月 17 日（金）に開催予定。委員会の会議録（議事録）は事務局にて作成し、委員長に内容を確認することで承認。

	<p>7 閉会あいさつ 福祉保健センター担当部長</p>
<p>資 料 ・ 特記事項</p>	<p>1 指定管理者応募関係書類 2 第2回「横浜市磯子区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会（前期グループ）」 次第 3 地域ケアプラザ指定管理者選定評価基準項目及び採点表 4 第2回磯子区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会タイムスケジュール 5 応募法人の財務分析結果報告書 6 応募法人出席者名簿 7 横浜市磯子区地域ケアプラザの指定管理者の候補者の選定等に関する要綱 8 横浜市磯子区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会運営要綱</p>